

「(仮称)稲子峠ウインドファーム 計画段階環境配慮書」に対する7月8日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>① 配慮書における地形図等は75,000分の1の縮尺で主に記載がなされているが、縮尺が小さく情報の把握が困難である。以後の図書では記載目的等も念頭に、適切な縮尺にて図を作成すること。 【平野会長】</p> <p>② 地理・地形条件から、風力発電機の設置における直接改変よりも工事用道路、管理用道路建設における直接改変のほうが影響が大きいため、複数案とみなすことのできる規模となっていない。環境影響を最大限回避しながら事業を行う趣旨に鑑み、風力発電機の削減も念頭に置き、想定区域の絞り込みを行うこと。 【丸尾委員, 平野会長】</p> <p>③ 配慮書においては、事業実施想定区域に最大33基の風力発電機を設置することとしているが、事業実施想定区域面積が十分に大きくないため、複数案とみなすことのできる規模となっていない。環境影響を最大限回避しながら事業を行う趣旨に鑑み、風力発電機の削減も念頭に置き、想定区域の絞り込みを行うこと。 【野口委員, 平野会長】</p> <p>④ 事業実施想定区域の広範囲が水源かん養保安林に指定されているため、事業実施による保水(用水確保機能及び洪水調節機能)及び水質浄化機能など森林機能への影響を回避又は十分に低減すること。 【太田委員】 P.176</p> <p>⑤ 想定区域内に住居等が存在し、風車の設置想定区域から最寄りの住居等までの距離が約500メートルと極めて近いことから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。 【永幡委員】 P.190-193</p>	<p>ご指摘を踏まえ、主な図面は50,000分の1の縮尺で図を作成いたしました。</p> <p>方法書第7章に記載したとおり、環境影響にも配慮の上、配慮書時より、大幅に区域を削減致しました。その上で、第2章において、現段階で想定される新設道路計画案を示しております。新設道路や風力発電機ヤードの法面等の詳細設計は今後実施するとともに、環境影響に可能な限り配慮するよういたします。</p> <p>方法書第7章に記載したとおり、環境影響にも配慮の上、風車基数を33基から19基へと見直しを行い、配慮書時より、大幅に区域を削減致しました。</p> <p>方法書第7章に記載したとおり、水源かん養保安林が持つかん養機能にも配慮の上、配慮書時より、大幅に区域を削減致しました。事業実施による保水(用水確保機能及び洪水調節機能)及び水質浄化機能など森林機能への影響を回避又は十分に低減いたしました。また、当該エリアの一部は水源かん養保安林に指定されている為、関係機関と協議を行って参ります。</p> <p>住宅等からの離隔距離について、配慮書段階よりさらに配慮し、方法書段階では風力発電機設置候補地から約800m以上の離隔距離を確保いたしました。なお、なお、方法書以降において、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価いたします。</p>	<p>五郎山について、対象事業実施区域から除外いたしました。</p>
地形・地質	<p>⑥ 孤立峰としての五郎山の景観に影響を与えないよう、五郎山及びその周辺を想定区域から除外すること。 【伊藤委員】 P.113, 249-251</p>		

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
	<p>⑦ 想定区域に砂防指定地、土砂災害警戒区域（土石流）が存在するた め、その区域及び上流域を想定区域から除外すること。土砂災害警 戒区域については、宮城県最新の指定状況を確認し、以後の図書 に反映させること。 【伊藤委員】 P. 178-179</p>		<p>関係機関と協議の上、砂防指定地、土砂災害警戒区域（土石流）に影 響がないよう、工事計画を検討してまいります。なお、土砂災害警戒 区域については、宮城県の最新の指定状況を確認し、方法書以降の 図書に反映してまいります。</p>
動物	<p>⑧ 地すべり地形について、事業の実施による影響を調査、予測及び評 価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合、それらの箇 所及び周辺を想定区域から除外すること。 【伊藤委員】 P. 180</p> <p>⑨ 風力発電機直下の平坦地が希少猛禽類の採食地とならないように、 緑化を避け、砕石敷き若しくは木質チップ敷き等とするような想定 をすること。 【由井委員】</p>		<p>航空レーザ測量結果（0.5mメッシュ）を用いた微地形解析を行って、 より詳細な地すべり地形判読（机上調査）を行います。その机上調査 の結果をもとに、さらに、地質専門技術者による現地確認踏査を行 って、地形と地質の観点からリスクの評価を行います。リスクが高 いと判断された場合には、風車配置の再検討を行います。</p> <p>風力発電機直下の平坦地が希少猛禽類の採食地とならないように、 緑化を避け、砕石敷き若しくは木質チップ敷き等とするような検討 を行ってまいります。</p>
植物	<p>⑩ 図書からは溪畔林に比較的自然度の高い植生が見受けられ、空中 写真でも比較的発達した森林と見受けられる。方法書以降の段階 では、それらについて十分配慮することと、特に溪畔林につい ては、取付道路などの配置を工夫すること。 【野口委員】 P. 86-93</p>		<p>今後実施する現地調査で、溪畔林についても植生調査を実施いたし ます。その結果、植生自然度が高いエリアが確認された場合は、取付 道路などの配置を工夫し、可能な限り、影響を低減させた事業計 画を検討してまいります。</p>
	<p>⑪ 想定区域北西部に位置する未整備水田付近には、稀少種が存在す る可能性が高いため、適切に把握するよう調査手法を設定するこ と。 【牧委員】</p>		<p>ご指摘の未整備水田について、対象事業実施区域から除外しており ますが、対象事業実施区域及びその周囲の希少種の生息及び生育状 況について、現地調査において、適切に把握してまいります。</p>
生態系	<p>⑫ 事業実施想定区域の西部の自然植生（五郎山の西側の自然植生 （ブナ林））については、土地の改変を避けること。 【由井委員】 P. 93, 240-242</p>		<p>対象事業実施区域の設定に当たっては、五郎山及びその周辺は極力 除外いたしました。文献その他の資料調査でブナ林とされている箇 所も現状含んでおりますが、今後実施する現地調査で、五郎山の西 側も含め植生調査を実施いたします。その結果、植生自然度が高い エリアが確認された場合は、実行可能な範囲で改変を避け、影響を 低減させた事業計画を検討してまいります。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
景観	<p>⑬ 滑津大滝、七ヶ宿オートキャンプ場さきらの森、七ヶ宿スキー場などの人と自然との触れ合いの活動の場、国道113号や想定区域周辺住宅地等を大幅に追加すること。 なお、見えない場合であっても見えないことを確認することとし、滑津大滝、小滝については、見える場合は見えない場所への風車の配置を検討すること。 【平野会長】 P. 248</p> <p>⑭ 五郎山や滑津大滝など主要な景観資源や観光資源に対する眺望点を加えること。景観資源については、写真が良く撮影されるなど対象を望む地点を把握すること。観光資源については、アプローチ部なども含めて把握すること。 【平野会長】 P. 248</p>		<p>滑津大滝については追加選定しており、七ヶ宿オートキャンプ場さきらの森及び七ヶ宿スキー場については、みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場・さきらの森を追加選定しております。また、方法書においては、対象事業実施区域及びその周囲から生活地点を選定しております。また、滑津大滝、滑津小滝、湯原城跡、貝吹山、道の駅七ヶ宿等、一般国道113号の周囲の眺望点を追加選定致しました。 方法書において選定した調査地点について、不可視の場合もフォトモンタージュにおいて不可視であることが分かるように準備書を作成致します。滑津大滝及び滑津小滝については、視認度を調査の上、景観影響を極力低減するよう検討してまいります。</p>
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>⑮ 七ヶ宿オートキャンプ場さきらの森や七ヶ宿スキー場など利用が多い施設に関して、施設の利用状況について情報収集し、事業の実施による主要な人と自然とのふれ合いの活動の場に対する影響を調査すること。 【内田委員】 P. 259</p>		<p>地元地区長にもヒアリングの上、景観資源である滑津大滝、不忘山を望める地点である蛤山を追加選定致しました。なお、五郎山については、地区長や地元の方へヒアリングしたところ、信仰対象の山ではなく、特段、五郎山の景観について地元の方や観光客等が眺望されている情報も得られなかつたため、五郎山が見える眺望点については追加しておりません。なお、引き続き、情報収集に努め、アプローチ部等も含めて、写真が良く撮影されるような視点を把握できた場合には眺望点として追加することを検討いたします。</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の施設についての情報収集に努め、七ヶ宿オートキャンプ場さきらの森や七ヶ宿スキー場など、不特定かつ多数の利用がある主要な人と自然との触れ合いの活動の場に対する調査並びに予測評価を実施いたします。</p>
放射線の量	<p>⑯ 事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の飛散・流出等による水環境・土壌・山菜、キノコ等の農産物への影響を調査、予測及び評価すること。 【石井委員】 P. 116-117</p> <p>⑰ 放射性物質濃度の調査は風力発電機1基あたりに表層土壌厚さ1cm, 5か所程度測定すること。なお、道路については20m毎に1点程度調査すること。 【石井委員】 P. 116-117</p>		<p>今後の現地調査を踏まえ、放射線の量による影響を予測及び評価いたします。</p> <p>土壌の放射性物質濃度の測定地点については十分に検討し、必要に応じて専門家等の意見も踏まえた上で、調査を実施いたします。</p>

